

まちづくりの目標	4. 環境やさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち	担当課	環境モデル都市推進課・環境保全課
小分野	4 3 1 低炭素・循環型社会	関係課	教育総務課・教育指導課・こども課

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

	小分野	現状と課題	4年後のまち	指標	4年後のまちに向けて 実現できた主な成果	4年後のまちに向けて 残した主な課題												
第5次生駒市総合計画後期基本計画	331 5R	<p>本市における平成 24 年度の市民 1 人当たりのごみの総排出量（家庭系ごみ）は、年間 223 kg（1 日当たり 612 g）となっており、近年、減少傾向にはありますが、一方では地球温暖化などの環境問題が深刻化し、環境負荷の少ない「循環型社会」へのさらなるシフトが重要な課題となっています。</p> <p>このような課題に対しては、市民一人ひとりのごみ問題への意識の向上が必要であり、ごみ減量化・リサイクルを進めるうえで市民、事業者と連携を図っていく必要があります。</p> <p>本市では、どこでも講座や小学校でのごみ収集体験学習の実施、環境フリーマーケット等の環境教育や啓発により、限りある資源の有効利用の促進と、ものを大切に作る意識の向上を図っています。</p> <p>リユースやリサイクルの取組としては、家庭から出たごみの中から再使用できるものを提供するリユース市や家庭内で不用となった陶磁器の拠点回収・無料配布・再資源化等の各種施策を実施していますが、引き続きごみ減量に向けた効果的な施策を講じる必要があります。</p>	<p>① 5 R（リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル）の意識が、市民や事業者に浸透している。</p>	<p>① 1 一般家庭の一人一日当たりのごみの排出量（g）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>625</td> <td>553</td> <td>570</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成状況	H21	H29	H30		625	553	570	◎	<p>・平成 27 年度から開始した家庭ごみの有料化により家庭ごみの減量が進んだ。</p>	<p>・ごみ組成調査の結果から、燃えるごみの中に資源化が可能なごみが混在していることから、リユース、リサイクルを図り、燃えるごみの更なる減量を進める。</p>
			実績		目指す値	達成状況												
H21	H29	H30																
625	553	570	◎															
<p>② ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。</p>	<p>① 2 事業所からの事業系ごみの排出量（t）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,743</td> <td>9,000</td> <td>6,721</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成状況	H21	H29	H30		8,743	9,000	6,721	×	<p>・平成 24 年 10 月に事業系ごみ処理手数料の値上げ及び原則指定袋制を導入して、ごみの減量化を図った。</p>				
実績		目指す値	達成状況															
H21	H29	H30																
8,743	9,000	6,721	×															
第5次生駒市総合計画後期基本計画	332 環境保全活動	<p>本市においては、平成 2 1 年 4 月から開始した生駒市環境基本計画を確実に実行していくため、市民、団体、事業者、行政が協働で参画する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net 生駒」を設立しました。</p> <p>ECO-net 生駒では、「豊かな自然と歴史と未来が融合したまち いこま」の実現を目指し、生駒市環境基本計画に規定される自然環境、せいかつ環境、まちみち環境、エネルギー環境の各分野に加えて、各分野を超えて実施する共通分野のプロジェクト等について取組を行っています。</p> <p>また、本市では、市の事務事業によって生じる様々な環境への負荷を減らすために、P l a n（計画・目標設定）、D o（実施）、C h e c k（監査）、A c t i o n（見直し）というプロセスで継続的に取組を改善し、環境行動を推進していくため、平成 2 2 年 1 2 月から「生駒市環境マネジメントシステム」の運用を開始しました。本市ではこの取組を通して、職員一人ひとりが環境への意識を高めるとともに、各々の職場において職務を遂行する上で常に環境への配慮に心がけ、具体的な環境行動を進めていくことが求められています。</p>	<p>① 市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。</p>	<p>① 太陽光発電システム設置基数〔累計〕（基）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>810</td> <td>3,200</td> <td>4,650</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成状況	H21	H29	H30		810	3,200	4,650	×	<p>・ECO-net 生駒におけるエネルギー環境分野のプロジェクトから発展して設立された「一般社団法人市民エネルギー生駒」によって、市民共同発電所が 4 基設置された。</p> <p>・市民団体、民間事業者、行政の共同出資による電力小売り会社「いこま市民パワー株式会社」を設立した。</p> <p>・ECO-net 生駒、市内スーパー、生駒市の 3 者でレジ袋有料化に関する協定を締結し、平成 26 年より市内全スーパーでレジ袋有料化を開始した。</p> <p>・市民参画による独自の環境マネジメントシステムを確立し、PDCA サイクルでの継続的運用を開始した。</p> <p>・公共施設 5ヶ所に電気自動車用急速充電器を整備した。</p>	<p>・市域における貴重な再生エネルギーである太陽光発電設備のうち、FIT 切れをむかえる設備を有効活用するための手法の検討が必要</p> <p>・太陽光発電設備導入鈍化への対応</p> <p>・太陽光発電以外の未利用エネルギーの活用検討</p> <p>・第 3 次環境基本計画を、市民・事業者・行政の協力・連携で推進するための体制の整備</p> <p>・次世代自動車の普及、公共交通機関の利用促進等、交通分野における施策の検討</p> <p>・事業者に対して省エネ設備導入を促す効果的な施策展開</p>
			実績		目指す値	達成状況												
H21	H29	H30																
810	3,200	4,650	×															

				<p>② 環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。</p>	<p>② 環境活動参加人数[累計] (人)</p> <table border="1" data-bbox="1673 128 2104 247"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th rowspan="2">達成状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,000</td> <td>108,045</td> <td>117,000</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成状況	H21	H29	H30	4,000	108,045	117,000	○	<p>・市が実施する補助金を利用して、再エネ・省エネ・蓄エネシステムを導入する家庭が増加した。</p> <p>・ECO-net 生駒との共催で実施している環境フェスティバルは、回を重ねるごとに参加者数が増加し、4,000名～5,000名程度の市民が楽しみながら環境について学べる場に成長した。</p> <p>・その他、ECO-net 生駒のプロジェクトとして開催している ECO-net 講座、再生可能エネルギー普及啓発イベント、資源化施設見学会、自然観察会等にも多くの市民が参加し、環境活動への入り口を提供することができた。</p>	<p>・環境活動に参加する市民の固定化</p> <p>・協働プロジェクトとして推進してきた各取組に対する認知度に比べて、関心度の方が 10～30%程度高い傾向にある。関心がある層に情報が十分届いていない可能性があり、情報提供・周知方法の検討が必要。(環境基本計画策定市民アンケート結果より)</p>
実績		目指す値	達成状況															
H21	H29	H30																
4,000	108,045	117,000	○															

2. 第6次総合計画（原案骨子）

第6次総合計画（原案）					
現状と今後5年間の展望	今後5年間の主な課題	5年後のまち (2024年3月末)	指標（複数候補）	行政の5年間の主な取組	具体的な事業
<p>・循環型社会形成推進を図るため、5R（リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル）の意識が市民や事業者に浸透し、ごみの減量や資源化が一層進むとともに、廃棄物処理施設の見直しや適正管理を実施</p>	<p>・燃えるごみの減量化を更に推進するため市民及び事業所から排出されるごみについて、ごみ排出量の低減と分別の徹底を進める。 ・生ごみ（食品残渣）の減量を図るため、生ごみ処理機（キエーロ等）を普及させるとともに食品ロスの低減を図るため、フードドライブ等の活動を浸透させる。 ・廃棄物処理施設について見直しを行い廃棄物エネルギーの利活用を図る</p>	<p>【5R】 ①ごみの総排出量が低減しリサイクル率が向上する。</p>	<p>① 1 ごみ焼却量（環境保全課）</p>	<p>① 1 市民・事業者・行政の活動を通して5Rの推進と燃えるごみの減量を繰り返し啓発します。（環境保全課） ① 2 資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等で分かりやすく周知します。（環境保全課） ① 3 市民一人ひとりのごみ減量化やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。（環境保全課） ① 4 事業者が積極的にのごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。（環境保全課） ① 5 市民・事業者・行政の活動を通してプランターでキエーロのモニターを増やしキエーロの普及啓発を進めます。（環境保全課） ① 6 フードドライブを浸透させ、消費期限の到来による食品廃棄を減量します。（環境モデル都市推進課、環境保全課） ① 7 環境フェスティバルなどのイベントやどこでも講座などを通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。（環境保全課） ① 8 ごみ処理手数料収入、ごみ処理量の減少によるコスト削減分について、環境対策等に活用します。（環境保全課）</p>	<p>① 1 市民・事業者・行政による5Rの普及方法の検討（環境保全課） ① 2 市民・事業者・行政による自治会等の懇談会の実施（環境保全課） ① 3 ごみ収集体験学習及び清掃センター社会見学受け入れ実施（環境保全課） ① 4 エコパーク2 1で分別した生ごみの受け入れを行い、リサイクルを実施（環境保全課） ① 5 キエーロ製作講座等（環境保全課） ① 6 フードドライブの実施（環境モデル都市推進課、環境保全課） ① 7 環境フェスティバル等イベントでごみの減量化促進啓発を実施（環境保全課） ① 8 生ごみ処理機・容器購入補助、集団資源回収補助等環境関連施策に活用（環境保全課）</p>
<p>【現状】 ・公共施設への再エネ設備導入は、毎年着実に拡大されている。 ・住宅等への太陽光発電導入数については、固定価格買取制度の単価引下げの影響を大きく受け、減少傾向にあるが、継続的に実施している補助金交付については、毎年100件以上のペースで増加している。 ・市民団体、民間事業者、行政の共同出資による電力小売り会社「いこま市民パワー株式会社」を設立し、公共施設や民間施設への電力供給を順調に開始している。 【5年間の展望】 「いこま市民パワー(株)」を核としてエネルギーの地産地消・低炭素型のまちづくりを進める。</p>	<p>・市域における貴重な再エネ電源である太陽光発電設備のうち、FIT切れをむかえる設備を有効活用するための手法の検討が必要 ・太陽光発電設備導入鈍化への対応 ・太陽光発電以外の未利用エネルギーの活用検討 ・第3次環境基本計画を、市民・事業者・行政の協力・連携で推進するための体制の整備 ・公共交通機関の利用促進等、交通分野における施策の検討 ・事業者に対する施策の展開 ・既存建築物のエネルギー利用の効率化</p>	<p>【環境保全】 ②再生可能エネルギーの普及が進んでいる。</p>	<p>② 1 市内での再エネによる発電容量の合計（環境モデル都市推進課）</p>	<p>② 1 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入促進を図ります。（環境モデル都市推進課） ② 2 「いこま市民パワー株式会社」を核としたエネルギーの地産地消のしくみをつくります。（環境モデル都市推進課） ② 3 廃棄物エネルギー等、未利用エネルギーの有効活用を進めます。（環境保全課、環境モデル都市推進課）</p>	<p>② 1 公共施設への再エネ設備導入（環境モデル都市推進課、施設管理者） ② 2 住宅等への再エネ設備導入への支援（環境モデル都市推進課） ② 3 清掃センターにおける廃棄物エネルギー利活用計画の推進（環境保全課）</p>
		<p>【環境保全】 ③低炭素型の暮らしが定着している。</p>	<p>③ 1 市域における1人当たりCO2排出量（環境モデル都市推進課）</p>	<p>③ 1 住宅等のスマート化を進めます。（環境モデル都市推進課） ③ 2 環境にやさしい交通への転換を目指します。（環境モデル都市推進課） ③ 3 環境に配慮した省エネルギー型の暮らし方を推進します。（環境モデル都市推進課） ③ 4 小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて、環境行動の促進を目指します。（環境モデル都市推進課・教育総務課・教育指導課・こども課） ③ 5 市の業務全般によって生じる環境負荷の低減を図ります。（環境モデル都市推進課） ③ 6 市民・事業者と連携した環境啓発を推進します。（環境モデル都市推進課）</p>	<p>③ 1 住宅への省エネ関連設備導入への支援（環境モデル都市推進課） ③ 2 公共交通機関の利用促進（環境モデル都市推進課、防災安全課） ③ 3 省エネに関する講座・セミナーの開催、情報発信（環境モデル都市推進課） ③ 4 環境に関する出前講座の実施（環境モデル都市推進課） 学校・幼稚園への出前授業（教育総務課・こども課） 環境教育の実施（教育指導課・こども課） ③ 5 PDCAサイクルによる職員の環境行動の管理徹底（環境モデル都市推進課） ③ 6 環境啓発イベントの開催、情報発信（環境モデル都市推進課）</p>

3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5年後のまち (2024年3月末)	課題解決のために 必要な庁内連携	課題解決のために必要な市民・事業者に 果たしてもらいたい役割	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア			
			市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と
【5R】 ①ごみの総排出量が低減しリサイクル率が向上する。		[市民] ・5R（リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル）を意識し、ごみの減量と資源化を実践する。 ・食品ロスの低減に繋がる取り組みを実践する。 [事業者] ・5R（リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル）を意識し、ごみの減量と資源化を実践する。 ・食品ロスの低減に繋がる取り組みを実践する。	・燃えるごみ減量のために、自治会等の団体と懇談会を実施しごみの出し方について見直す機会を作る ・燃えるごみ減量のために、自治会等の団体と懇談会を実施し食品ロスの低減の取り組みの理解を図る。	・燃えるごみ減量のために、自治会等の団体と懇談会を実施しごみの出し方について見直す機会を作る ・燃えるごみ減量のために、自治会等の団体と懇談会を実施し食品ロスの低減の取り組みの理解を図る。		
【環境保全】 ②再生可能エネルギーの普及が進んでいる	・公共施設への再エネ導入を推進するために、施設管理者と情報共有・協議を行う。	[市民] ・再生可能エネルギーの家庭へ導入する。 ・いこま市民パワー(株)の事業を理解する。 [事業者] ・再生可能エネルギーの事業所へ導入する。 ・いこま市民パワー(株)の事業を理解する。	・エネルギーの地産地消のしくみを構築するために、家庭に太陽光発電システムを導入している市民と連携して、「いこま市民パワー(株)」への売電を進める。		・再生可能エネルギーの普及のために、（一社）市民エネルギー生駒と連携し、再生可能エネルギー電源の拡大を進める。	
【環境保全】 ③低炭素型の暮らしが定着している	・住宅等のスマート化を進めるために、建築課と情報共有・協議をおこなう。 ・公共交通機関の利用促進を図るために、防災安全課と情報共有・協議を行う。	[市民] ・住宅の省エネ化を図る。 ・公共交通機関を利用する。 ・次世代自動車を導入する。 [事業者] ・事業所の省エネ化を図る。 ・次世代自動車を導入する。	・市民目線での効果的な啓発を実施するために、市民と連携した啓発活動／情報発信を進める。			